明治地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２７年７月２８日（火）　１９：００～２０：３０
２　会　場　明治地区公民館
３　出席者　地元出席者　　３９名
市側出席者　　１２名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進監、田中企画推進部長、井上農林水産部長、藤井都市整備部長、高橋秘書課長
＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、岡田協働推進課主任、國本協働推進課主事

４　中核市移行についての説明
（中核市推進監）※チラシに基づき説明

５　人口ビジョン骨子（案）についての説明
（企画推進部長）※チラシに基づき説明

６　地域の重要課題について
１　明治地区公民館の整備について
＜地域課題＞
①エレベーターの設置について
　高齢化の進展により２階会議室へ上がれない高齢者が多くなっているので、地区公民館の活用のためにも簡易エレベーターを設置してほしい。

②県道から地区公民館への出入口の改善について
　県道から自動車で進入する際に危険なので（特に上り線）、改善してほしい。

＜担当部局の所見等＞
【企画推進部】
①エレベーターの設置について
　平成９年度以降、２階建て以上の地区公民館を建築する場合にはエレベーターを設置していますが、それ以前に建設された地区公民館には設置していません。
　生涯学習及び地域コミュニティの拠点施設として利便性・安全性の向上を図ることは重要だと考えますが、既に建築されている２階建て以上の地区公民館にエレベーターを設置することは、構造上後付けが難しいことや部屋が狭くなるなどの問題もあり、設置した例はありません。
　現在本市が取り組んでいる地区公民館の改修では、
（１）安心安全のため、平成３０年度までに全地区公民館が新耐震基準を満たしたものとなるよう、耐震改修や建て替えを行う

（２）地区公民館トイレの男女別化を図る
（３）地区公民館事務室と大会議室へエアコンを設置する
について優先的に取り組んでいるところであり、既存施設へのエレベーター設置についての検討は、その後になることをご理解ください。

②県道から地区公民館への出入口の改善について
　現状では、県道の市街地側から地区公民館へ進入する際、坂を鋭角に上らなければならないため、改善策について検討しました。
（案１）別の進入路を設ける
　→小学校側は高低差があり、進入路を新たに建設することは困難
（案２）進入路と県道との接続面を広げる
　→多少侵入しやすくなるかもしれないが、その分坂が急勾配になり、より安全になるとは言い難い
（案３）県道の反対側へ進入路を拡幅する
　→県道の反対側には山へ上がる歩道があるが、歩道の奥は崖になっていて崩壊防止対策がされているため、それを切り崩すことが可能かどうか、また、どのような影響が出てくるのかについて、慎重に検討する必要がある

　以上のことから、現段階では有効な対策を提示することができませんが、引き続き地元の皆様と現地を確認し、可能なことがあれば対応していきたいと考えます。
　ご不便をおかけしますが、引き続き十分に注意して進入していただきますよう、お願いします。

①エレベーターの設置について
（企画推進部長）
　明治地区公民館は平成５年に竣工しました。鳥取地域については、平成９年以降に新築した２階建ての地区公民館にはエレベーターを設置していますが、それ以前に建設した地区公民館にはエレベーターはありません。後付けをするとなると構造上取り付けが難しいことや、エレベーターによって部屋が狭くなるといったことから、現在のところ鳥取市内において、地区公民館に後付けでエレベーターを設置した例はありません。
　市内には６１の地区公民館があり、今は計画的に改修に取り組んでいます。まず、平成３０年度までに全地区公民館について新耐震基準を満たす建物にするよう、耐震改修を実施しています。また、トイレの男女別化にも取り組んでいます。それから、市内の地区公民館の中には大会議室にすらエアコンが設置されていない所があり、やっと今年７月に全地区公民館の大会議室に設置が完了しました。こういったエアコンの設置や整備などに、優先的に取り組んでいます。
　既存の地区公民館に対するエレベーターの設置は、このような計画的な整備が完了した後の、次の段階になると考えていますので、ご了承ください。

（地元意見）

エレベーターの件は、将来にわたる大きな課題だと思っています。ぜひ前向きな検討をお願いしたいです。高齢化がどんどん進んできているので、そういう問題への対応として、ぜひお願いします。

（企画推進部長）

市内において、２階建て以上でエレベーターがない地区公民館は４３館あります。今後高齢化が進んでいく中で、いずれは整備しなければならない時期がくるだろうというのはよく理解できますが、この４３館の中には、老朽化して建物そのものを新築しなければいけない地区公民館も出てきます。そういった建物も含め、経費的な面で、今後いかに計画的に整備を進めていくかということも一つの課題だと思っていますので、いただいたご意見については、十分頭に置いて取り組みたいと思います。

②県道から地区公民館への出入口の改善について

（企画推進部長）

坂道の法面を支えている部分を削るという考え方もありますが、今日改めて拝見してみると、削ってもあまり効果はないかと思いますし、上を支えている地盤の状況がどうかということもあります。

その他にも、カーブミラーを設置して視界を確保し、大きく膨らんで進入してはどうかという提案も今までにはいただいているようですが、道路交通法上では、膨らんで進入するのは交通違反になります。そのため、違反になる方法を促進することはできないと考えます。

今の段階では実施するというご回答ができず申し訳ありませんが、これについては今後、協議させていただきたいと考えているところです。

（地元意見）

公民館の出入口は道路がカーブしているため、膨らんで進入しなければ、そのままでは進入できません。しかし、膨らむとますます視界が悪くなり、見えなくなります。だから、大変危険な中で恐る恐る進入している状況です。これでは、いつ事故が起こっても不思議ではないと思います。

削ることができないなら、せめてカーブミラーでも設置すれば改善されるのではないかと思います。地区公民館というのは、非常に人の出入りが多い施設なので、安全を確保するという意味でも、何らかの対応をお願いしたいです。

加えてここは警戒区域で、掘ると崩れるかもしれないような場所なので、削るようなことはそう簡単にはできないと思います。そうなると、カーブミラーの設置が最善ではないかと思います。

（企画推進部長）

市役所協働推進課に警察ＯＢが交通安全業務嘱託職員として勤めているので、アドバイ

スをもらいながら進めています。道路交通法違反とは言いましたが、ハード面でも、削ったところで効果があるかどうかということと、そもそも削った時に地盤がもつのかどうかということもありますので、もう少し協議させていただければと思います。

2　県道４９号線上原（報徳）地内の車道拡幅について

＜地域課題＞

①本件についての県への要請状況について

　先回の懇談会でのテーマでもあり進展度合いを説明願いたい。

②本市の取組について

　鳥取県当局に早期着工を要請すること

＜担当部局の所見等＞

【都市整備部】

　県道鳥取河原用瀬線の狭小区間については、鳥取市松上地内の牛舎付近から安蔵側の延長３００ｍの区間において現在拡幅工事中であり、道路管理者である鳥取県に確認したところ、引き続き平成２７年度に改良工事、平成２８年度に舗装工事を行い完成する予定とのことでした。

　また、未整備区間は、周辺土地の現況と公図が一致しない地図混乱地のため、鳥取県が道路改良に着手するためには一定水準まで現況と公図が一致する状況に改善されることが必要なため、現時点では事業実施は困難とのことでした。

　本市としましては、本県道の拡幅については重要課題として考えており、毎年県に対し事業実施に向けて要望を行っております。

　引き続き、鳥取市として県に対し事業実施に向けて要望を行っていくとともに、県による道路拡幅の検討を後押しするためにも、地域の皆様において境界確定に対する関係者の合意形成を図る取り組みを進めていただきたいと思います。

（都市整備部長）

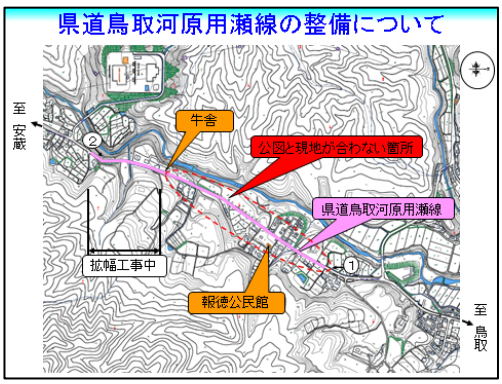

　県道鳥取河原用瀬線の狭小区間については、松上地内の牛舎付近から安蔵側の延長３００ｍの区間において、現在、拡幅工事が行われています。事業者である鳥取県に確認したところ、引き続き平成２７年度に改良工事、平成２８年度に舗装工事を行って完成する予定とのことでした。

　また、未整備区間については、周辺土地の現況と公図が一致しない「地図混乱地」であり、県が道路改良に着手するには、現地と公図が一定の水準まで一致する状況に改善されることが必要であるため、現時点では事業実施は困難とのことでした。

　本市としては本県道の拡幅を重要課題と考えており、事業実施に向けて、毎年県に要望を行っていますので、引き続き要望していきます。なお、県の事業を後押しするために、地域の皆様におかれましても、境界確定に対する関係者の合意形成を図る取り組みを進め

ていただくようお願いします。

（地元意見）

確かに地図が混乱している所ですが、鳥取県が回答している、「現状と公図が一定水準まで一致する」という、「一定水準」とはどの程度だと解釈すればよいですか。

また、「境界確定に対する関係者の合意形成を図る取り組みを、地域で進めてほしい」とのことですが、これは、図面を見て土地の所有者や使用者を調べ、そしてその人たちがどこにいるのかという調査まで地域住民がしなさいということでしょうか。地域住民でも、その土地の所有者は分かりません。分からないからこそ、こうして１０年も２０年も要望を出しているにも関わらず、一向に着手されないのです。杭を立てたことはありましたが、それから前に進んだことはありません。地域でできないからお願いしているのですが、このあたりをどう解釈すればよいのでしょうか。

（都市整備部長）

用地買収をするにあたっては、用地面積等を算出するための基礎となる公図がしっかりしたものでなければいけませんので、「一定水準」というのは、「用地買収を行える水準まで」とご理解いただければと思います。

次に２点目ですが、用地買収を行うためには、土地の関係者の合意に基づく「地図訂正」をまず行わなければなりません。これは、関係者の皆様に境界立会をしていただき、現地と公図がどう異なるか、そして異なる部分をどう正しく直していくかという作業であり、これを行うことが一番になります。

こういった作業を地域の皆様ではできないため、市に要望されているということですので、「地図混乱地」というものがどういったもので、それを解消するためにはどのような方法があるのか、そしてそれに基づいてどのように取り組めばよいのかということを、県から地域の皆様に説明していただいたり、アドバイスをしていただくことがよいのではないかと思います。そのような機会を設けていただくよう、県に話をしたいと思います。

（地元意見）

２年前の地域づくり懇談会において、公図の問題はすでに出ています。それで、測量云々の前に地権者の確認をするということで地権者が集まって、今拡幅工事をしている県道の鳥居近辺を確認しました。それが、今回の工事着工場所の下手にあたります。

ここはもともと報徳地区という開拓の集落です。明治村は昭和２８年に鳥取市に合併しましたが、法務局にある明治２３年時点の公図と現状が合わず、地権者も分からないというのは、もうその頃からすでに分かっていたことです。今は平成２７年なのに、未だに地籍混乱地だからできないというのであれば、もう市に対してこれ以上言うことはないので、県に物申したいと思います。

先ほど、機会を設けるよう話しましょうかと部長が回答されました。県に来てもらうか、それができないのであればこちらから出かけて行くので、市が仲介して県に話をつないでもらって、県の担当者から直接説明してもらう機会を作る方向で、ぜひとも進めてほしいです。

（深澤市長）
地元の皆様からのご要望があれば、県には来ていただけると思います。市としても、これは県の事業だからということではなく、こういったことを県にお伝えし、まず機会を持たせていただきたいと思います。
私もここはよく通りますし、今日改めて現地を拝見し、ここは何とかしなければいけない、何とか解決方法を見出していかなければならないという思いを持ったところです。地図訂正や地籍調査による境界の確定など、いろいろな方法がありますが、この問題は地元の皆様のご協力がなければなかなか解決に向かって進んでいかないと思います。
一度、県から説明をいただき、地元の皆様からもいろいろな意見をいただいて、解決方法を探っていく機会を持たせていただければありがたいと思いますので、市としても動いていきたいと思います。

（担当課補足：都市企画課）
鳥取県に対し地元説明会の開催について要請し、１１月中に開催する予定で、現在日程と説明内容等の調整を行っているところです。

７　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）
（地元意見）
安蔵には、安蔵森林公園と安蔵公園の２つがあります。安蔵公園は、鳥取市から最も近いファミリー向けのスキー場ということで、夏でもソリで滑れる人工芝のスキー場なのですが、リフトが小さい棒のような搬器を腰に当てるだけの物であるために、子どもにとっては非常に危ないし、大人でもスキー経験者でなければ使えません。
１人乗りでも２人乗りでも、座って上がれるリフトが欲しいです。安蔵公園のリフトは、本来は２段で５００ｍほどの距離があるのに、今は下半分しか使われておらず、下のゲレンデだけで終わっているのでもったいないと思います。
かなりの費用がかかるかとは思いますが、検討してほしいです。

（都市整備部長）
安蔵公園スキー場のリフトの利用者数は、現在は年間２００人から３００人で推移しています。このことを考慮すると、もう少し利用者が増加しなければ新しいリフトの設置については難しいと考えています。まずは、安蔵公園に来ていただく人を増やすことが必要だと思っています。

（地元意見）
安蔵公園は、上の方に遊具をいろいろ設置していただきました。最初の頃はスーパースライダーが大変な人気でお客さんもたくさん来られましたが、アスベストが使用されているからと途中から使用禁止になり、それ以降ほとんどお客さんも来られなくなりました。少し前に上がってみましたが、今はもう立入禁止のトラロープが張ってあり、関係者以外立入禁止になっているようです。ジャングルジムや、すーっと平らに滑るような遊具（ス

カイロープ）もまだ使えそうですが、トイレも鍵がかかっているし、遊具の周りはマムシでも出てきそうなくらい草が生えていました。遊具広場につながる遊歩道は木の柵がしてありますが、そこも雪で全部ボロボロに壊れており、子どもが通れば転げ落ちそうな状態です。

下にあったブランコやシーソーは、朽ち果ててすでに撤収され草むらになっているので、今は一番下にある、子ども達が弁当を食べる程度の広場しか使われていません。

何年か前に森のようちえんができ、そこの子ども達がよく遊びに来ているようです。しかし、上の遊具広場で遊ぶことはできず、下の広場辺りで遊んで弁当を食べて帰る程度ではないかと思います。

去年までの指定管理者は、安蔵公園に関しては全く手をつけませんでした。今年度の指定管理者は、安蔵森林公園の方はかなり積極的に手がけていて、新聞などにもよくチラシが入っています。しかし、安蔵公園も一括の管理だと思うのですが、安蔵公園に関しては少し手抜きなのか、立入禁止の状態です。

安蔵公園を造成する時は、私達も田んぼや山を提供しましたし、孫でも遊ばせたいです。

閉鎖というわけではないと思うので、何とかもう一度、再整備を検討してほしいです。

（都市整備部長）

指定管理者については、現在は株式会社ビーフリーにお願いしており、遊具の点検や草刈りを毎月実施していただいています。安蔵公園をもう少し積極的に手がけてほしいというご要望については、指定管理者にお伝えしたいと思います。再整備については、今後の老朽化の程度や利用状況をみながら検討していきたいと思います。

（地元意見）

子どもや孫が安蔵公園に行きたがっているが、あのリフトはスキーの経験者でも難しいのだと言う人があるのです。使用人数が少ないから対応できないというのは反対で、あのリフトだから人が来ないのです。そこを考えてほしいです。安蔵公園も、行きたくても立入禁止にしてあるから行けないのです。以前はあそこで子ども達が遊んでいたのになあと皆が言います。とても緑豊かな明治地区なのに全くそれが活かされず、行きたい所にも行けません。少し逆の考え方をして、活性化をしてください。

よく「市民サービス」と言いますが、本当に市民サービスが充実しているのは街なかばかりです。くる梨なども運行していて本当に羨ましい限りです。明治地区や東郷地区、あるいは他の地域でも末端の地域は、皆が中心部に向かって出かけて行くばかりです。中心に集まるばかりで、中心からこちらに来ることがありません。一か所に集中ではなく、いろいろな施設をもっと分散化し、いろいろな地区にいろいろな良いものを１つずつ、というのが良いと思います。そういった目玉をいろいろな所に配置し全域が活性化することが、本当の市民サービスになると私は思います。

（深澤市長）

たしかに少し答え方が逆だという受け止め方をされたかもしれません。安蔵公園スキー場のリフトは、たしかに使い勝手があまり良くないかもしれませんが、利用人数をみると

数百人程度で推移していますので、もう少し多くご利用いただければ、検討できるのかなという思いで回答させていただいたところです。ただ、いずれにしても、安蔵のこのエリアは鳥取市の大切な地域資源だと認識しており、公園も皆様の貴重な土地をご提供いただいて整備させていただいていますので、今後も活用方策をしっかりと考えていかなければならないと思っています。

いろいろな施設を分散するというご提案もありましたが、これからは、いろいろなエリアにコンパクトに集積させて効率良く使うという時代になってきました。高度成長期の時のように、いろいろなものをいろいろな所に造るというのは少し難しいと思います。ご意見としては承っておきたいと思いますし、これからもしっかりと取り組んでいきますので、ご理解をよろしくお願いします。

（担当課補足：都市環境課）

安蔵公園の遊具広場の草刈りに関しましては、冬季を除いた４月から１０月の期間は、毎月１回実施しています。

立入禁止のトラロープにつきましては、遊具広場に通じる階段部分が破損しているため、指定管理者へ階段部のみを立入禁止とするよう指示していたものを、指定管理者が設置場所を誤ったものです。現在は、ロープ設置位置を修正し、階段部のみの立入禁止としています。

（地元意見）

松上集落の公民館として使用している建物の修繕のお願いです。以前この建物は、松上生活改善センターとして使用していました。明治地区公民館が平成５年に新築されましたが、それまでは松上生活改善センターを明治地区の公民館として使用していました。明治地区公民館が完成した後、松上集落には公民館がないので借りたいということで、鳥取市と松上集落とが貸借契約を結び、平成５年から使用しています。

松上集落の公民館は、今現在は市の建物です。今、２２年ほど使用していますが、特に玄関付近の雨漏りが非常に激しいため、大きなたらいで雨を受けています。業者等の見積もりでは、何百万円もかかるような大きな修繕になるようです。一部分を直せばすぐ直るというようなものではなく、長い年月の間に傷んできているのではないかと思います。

大変不自由しています。最小限でよいので、雨漏りの改善を図ってほしいです。

（農林水産部長）

修繕等については、かねてから地元の皆様と協議させていただいています。業者に見積もりをとったところ、４００万円程度必要ということでした。農業振興課が所管している施設は他にもたくさんあるため、こういった高額な修繕がなかなかできないまま、現在に至っています。

基本的に、農業振興課が所管する集会施設や農産物加工施設、共同利用施設等には、補助金の関係で「いつまでは使用してください」という償還期間や、建物そのものの耐用年数がそれぞれ定められており、その期間が過ぎた施設から、譲渡や貸与という形で地元管理に移管しています。譲渡前に最低限の修繕を行う「譲渡前修繕」の制度はありますが、

額が大変少額なので、今回の松上公民館の修繕には程遠い状況です。そのような施設なので、地元として譲渡を受けることができるということになれば方策を検討しなければならないとは思っていますが、今の状態で４００万円かけて修繕するのは難しいと考えています。

（地元意見）

多くの費用がかかるといいますが、雨の時には天井からぼたぼたと雨が落ちてくるような状況で、天井には雨の跡が相当残っています。金額云々ではなく、屋根を完全に覆うなどの対策をとってほしいです。

（深澤市長）

屋根の改修には大変多額な経費がかかるという見積り結果で、市役所内部でも何とかよい方法がないか、いろいろ知恵を出し合って検討したのですが、あまり積極的な回答をさせていただけず大変申し訳ありません。今、鳥取市のいろいろな施設を地元の皆様に譲渡して管理していただいている状況です。譲渡の際に最小限の修繕等をして、あとは地元の皆様で管理いただくという方法によって集会所としてご活用いただいている例はかなりあるのですが、その修繕にかけられる経費はあまり額が大きくありません。

４００万円かかるのでなかなか修繕は難しいということで、何か新しいことを考えてみなければいけないと考えています。また、お話を伺うと緊急を要するというのか、応急手当のようなことは最低限必要ではないかと思いましたので、引き続き検討、研究させていただければと思っています。

（担当課補足：農業振興課）

現在本市では、補助事業により建設した集会所等については、処分制限期間が経過した施設から地元集落等へ譲渡・貸し付けを行うこととしております。

施設の修繕については、緊急性・必要性などを総合的に判断し、年次的に修繕を行っています。

ご要望の施設は、もとは明治地区の公民館であったが、近隣に明治地区公民館が建設されたことに伴い、松上集落の公民館となったものです。

公民館の雨漏りを修繕する場合、修繕費が高額（４００万円程度）になることから、現状では修繕は難しいと考えますが、今後の松上公民館の方向性（譲渡希望の有無等）について地元でご検討いただく中で、市として協力できる部分については支援していきたいと思います。

（地元意見）

今、明治小学校の児童は２７人です。今後、明治、東郷、神戸の３つを合併して小学校を新設するのか、それとも現在の明治小学校をそのまま継続していくのかなど、教育委員会ではある程度の方向性が出ていると思うのですが、どうでしょうか。

（深澤市長）

校区再編等については校区審議会において議論いただいていますが、まずは地元の皆様のご意見やお考えをしっかり伺うことを基本にしていますので、統合ありきなどといったことで議論を進めるというわけではありません。

神戸、東郷、明治の統合についても、現時点ではそういった具体的な議論はないように思っていますし、その地域で存続できるようにと考えていくのがまずは基本ではないかと私も考えています。ただ、今は人口減少や少子高齢化が全国で進んでいる実態もあります。その中で、子ども達にどのような形で教育を受けさせるのが良いのかということを、皆で考えていくことが大切ではないかと思います。あまりにも子どもが少なくなり、１年生から６年生までが同じクラスになるといったことが、子ども達にとって果たして良いのかということもあります。

総合的に考えていかなければならないと思いますので、今後も検討を続けていく必要がありますし、まずは、地元の皆様や保護者の皆様のご意見やお考えをしっかりと伺っていくことが基本だと考えています。

（担当課補足：学校教育課）

教育委員会は、校区に関する事項について校区審議会に諮問しており、調査および審議をいただいています。本年４月に、第１２期校区審議会の「中間まとめ」が公表され、明治地区を含む「議論が必要な学校区」の検討課題と課題解決のための選択肢の一例が、具体的に示されたところです。今後、校区審議会の答申を受けて、教育委員会の方針を決定していくこととしており、現在において目処というものはありません。

教育委員会としては、①子ども達が時代の変化に適応し、郷土を想い、グローバルに活躍できる教育であるか、②小規模校であれば、そのデメリットを克服し、メリットを生かす明確な方策があるか、③保護者をはじめ地域の総意となっているか、という大きく３つの視点で判断する姿勢に立っています。

したがって、学校の適正規模を前提としながら、保護者や地域の方々には、将来を見通した教育や学校のあり方、地域の特性や歴史など地域コミュニティの状況を考慮した上で、責任ある議論のもと検討していただきたいと考えています。

この過程の中で、教育委員会としても、地域任せではなく、中立・客観的視点のもと、地域の方々に必要な情報提供を必要な際に行うなどの支援を行い、最終的に方向性を地域の方々が納得された形で導かれることを期待しています。

子ども達の将来を十分に考慮した教育のあり方について、地域の大人達がしっかりと責任ある議論をし、地域住民の総意として示されるのであれば、本市としては最大限尊重すべきであると考えています。

（地元意見）

選挙の投票所についてです。過疎化によって高齢者が増えています。また、警察からも、交通事故の６割程度が６０歳以上の人だから免許を返納してもらないか、という話も出ています。しかしバスで投票所に行くと、投票している間にバスは出発してしまい、投票の帰りは２ｋｍ、３ｋｍを歩くことになります。投票所の設置箇所を、以前のように戻してもらいたいです。

（深澤市長）
平成１６年の合併後に一度、全市的に投票所の見直しを行った経緯があります。従前より少し遠くなったという状況もあり、少しご負担やご不便をおかけしているかと思いますので、これもまた将来検討していかなければならない課題ではありますが、それぞれの地域において、高齢化が進んだり公共交通の利用がなかなか難しいなどの実態があると承知しています。今すぐに、従前の投票所に戻すということは少し難しいと思いますが、実態を踏まえて、投票所の在り方についても考えていかなければならないと思っています。すぐ元に戻しますという回答をさせていただけず、少し辛いところではありますが、実態を踏まえて、今後も考えていかなければならない大切な問題であると認識しています。

（担当課補足：選挙管理委員会）
全市的な基準を設けて投票所を設置しているところですので、投票所を以前の数に戻すことは考えておりません。
しかしながら、近年の情勢として、日にちや時間を限定して地域に出張期日前投票所を開設する自治体が増えていますので、本市も全市域で検討していきます。

（地元意見）
投票日に集落を回る地域バスを走らせるとか、各投票所にバスを１時間停車させ、そこの集落の人は全部投票してもらうとか、そういったことはできませんか。そうすれば、公共交通機関を利用しなくても投票できます。弱者切り捨てのように感じるので、少し検討してください。

（深澤市長）
ご提案として承りたいと思います。実は、市役所の庁舎移転に係る住民投票の時にバスを運行してみた経緯もありますが、我々が期待したほどのご利用はいただけませんでした。
時間を決めて臨時バスを運行し、ご利用いただくことで投票率の向上につながるのであれば、一つの考え方として検討してみる価値はあると思います。

（担当課補足：選挙管理委員会）
投票日に集落を回るバスについて、選挙管理委員会として予定はありません。
平成２４年に執行した住民投票の際に、期日前投票において全市的にバスを走らせたところ、利用された方はほとんどありませんでした。
そのためバスを走らせることは考えていません。

（地元意見）
交通指導員をしていますが、上段のバス停の少し上手の民家に、車がよくぶつかります。最高速度は時速40kmですが、それ以上で走行している車が殆どです。特に今は、鳥取西道路の工事による残土を有富の残土捨て場まで持っていくために、ダンプが早朝から夜まですごいスピードで走っています。上段のバス停付近に、押しボタン式でよいので信号機を設置してほしいです。

上段の人は、横断歩道を渡ってバスに乗ります。また、7時25分と7時45分に上段バス停を通過するバスには、通学の中学生が乗ります。そのことがあって大変気になっているので、お願いします。

（深澤市長）

長年、交通指導員さんとして大変お世話になっておりますことに、まずもって感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

市内のいろいろな地域から、押しボタン式信号機やカーブミラー設置等のご要望をいただいているところです。まずは、場所と実態を確認させていただく必要があるかと思います。

（協働推進課長）

信号機の設置の可否は鳥取県公安委員会が決定しますので、協働推進課に要望いただき場所を教えていただいたら、まず現地を確認した上で鳥取県公安委員会に要望するという形になります。

（担当課補足：協働推進課）

本件について鳥取警察署に要望したところ、次のとおり回答がありました。

＜鳥取警察署＞

「要望箇所を調査したところ、交通量および道路構造が設置基準を満たさないため、設置することができません。他の安全対策を検討願います。」

鳥取警察署が信号機設置困難と判断したことから、横断歩行者用信号機の新設は困難と思われます。現状では、信号機設置に代わる有効な安全対策もないため、本市としては、今後、道路事情の変化が見られれば、改めて警察署と対応を協議してまいります。

（地元意見）

市道松上岩坪線の道路拡張についての要望です。岩坪から椀谷という谷を渡り、小原に抜ける県道３２号線という立派な道路がありますが、そちらを通行する人はごくまれで、ほとんどの人が坂根集落の市道松上岩坪線を通ります。特に、湖山方面の行き来はこの道路が便利だということで、多くの人が通ります。しかしこの道は、道路幅が３ｍか４ｍ程度しかありません。私は時々同伴登校ということで、小学校の子どもと学校まで一緒に登校するのですが、車が近づくと上の学年の児童が「ストップ」と号令をかけて立ち止まり、車が通過するのを待ってまた歩き始めるのです。集落から県道に出るまで１ｋｍもないのに、また次の車が来ては立ち止まるという状況で、これでは児童を１人や２人で歩かせるわけにはいきません。

すぐに広い道路になるとは思えませんが、車同士のすれ違いも、片方が停止して片方を

通過させているほど本当に道が狭いので、拡張をしてほしいのです。「地権者が土地を出すならいつでもしてやる」という回答ではなく、「こういう形でしたいと思うがどうだ」という提案を、市からしてもらえると大変ありがたいです。

（都市整備部長）

市道松上岩坪線は、交通量や地形の状況、整備費等を考慮して、標準的な車道幅員を４ｍの１車線として整備した道路で、すれ違いを考慮して、ところどころに待避所を設置しています。

現在鳥取市では、幅員が４ｍに満たない部分の拡張については、必要となる道路用地の寄付及び地元による土地の分筆作業が可能であれば、実施について検討しています。

なお、通学路の安全対策については、平成２６年６月に設置された「鳥取市通学路安全対策推進協議会」において、構成員である学校、保護者、地域住民、鳥取市教育委員会、そして国・県・市の道路管理者及び警察等の関係機関が連携して行っています。今年度、関係機関が現地に一堂に会して通学路の合同点検を実施する予定にしており、その中で、坂根集落から県道までの区間についても、地域の実情に応じた対策方法を検討していくことにしていますので、ご協力をお願いします。

（地元意見）

中核市について質問します。現在、一番人口が多いのが団塊の世代ですが、その人達も今後だんだん亡くなっていきます。中核市の人口要件が２０万人ということですが、これは大変な数字なので安易にはできないと思います。もう智頭町か岩美町を引っ張り込まなければ２０万人にならないと思います。

（深澤市長）

従来は３０万人以上の人口がなければ中核市になれませんでしたが、昨年５月に地方自治法が改正され、人口要件が２０万人以上に緩和されました。加えて、鳥取市の現在の人口は１９万２千人ですが、従前に特例市だった市については、人口が２０万人を割っていても今後５年間の期間限定で中核市になれるという経過措置があります。これにより、鳥取市も今後５年間は中核市になれることになったので、平成３０年４月を目指して着々と準備を進めているところです。

（地元意見）

中核市というのは、市役所本庁舎の新築移転の後に出てきた話であり、住民投票の時はなかったと思います。今話題になっている国立競技場のように、公共事業は一度決まってからとてつもなく費用が上がっていきます。そのあたりをどう考えていますか。

（深澤市長）

中核市については、昨年５月に法律が改正されてから具体的に出てきた話であるため、たしかに新築移転の話より後ということになります。

新築移転に必要な事業費は、概算の計算では９８億４千万円となっていますが、今後、

具体的に設計の検討に入っていく中で、できる限り安くできないか検討することとしています。事業費が上がった理由は、大きく３つあります。１つめは消費税率が１０％になること、２つめは建設資材費等が約１８％、およそ２割程度上がっていること、そして３つめが、中核市を目指すことによって少し建物の面積を広くしなければならないことです。しかし、これについては、できる限り安くできないかということを今後検討していきたいと思います。

一方では、５０年後１００年後を目指して今しっかりしたものを造った方が、結局後になって考えると安上がりなのではないかという話もあります。

いずれにしても、最小限の経費で無駄のない素晴らしいものを造っていきたいと思っていますし、事業費についても、さまざまな見地からしっかりと検討していきたいと考えています。

（地元意見）

イノシシの対策として電気柵などを設置していますが、駆除する対策というものは考えていないのでしょうか。

（農林水産部長）

駆除をされる捕獲従事者が地域におられない場合は、鳥取市に連絡をいただければ、猟友会のメンバーで構成する「鳥獣被害対策実施隊」に現地に出向いていただいて、対策を講じるという方法があります。

その他にも、明治地区ではかなり多くの方が捕獲をされているため、新たに狩猟免許を取って自らが捕獲していただくという方法もあると感じています。銃を持つのは大変ですが、網わなの免許であればそれほど難しくありませんし、免許取得にかかる経費も、限度額はありますが、ほぼ全額をお出しできるような形で制度化しています。集落の要望によっては捕獲檻の貸与もしていますので、まずは捕獲檻での捕獲をお願いしたいと思います。

また、イノシシを畑や田んぼに入られないようにするためには、電気柵やワイヤメッシュを張ることが必要だと思います。それも、１人や２人の方が自分の所だけ張るのではなく、集落全域を囲うような取り組みを、地域の皆様でご検討いただきたいと思います。明治地区は中山間地域に指定されていますので、通常であれば資材購入費の１／６の地元負担が必要なところを、さらにそこから５％引き、約１２％の負担で済みます。今は、集落の中のごく４、５人のグループが何枚かの田んぼを囲うという補助金申請が多いですが、それを全体でするという方法が一番効果があるのではないかと思いますし、設置した施設については見回り点検をして、イノシシが穴を掘っていないか確認していただくことも必要です。

もう１点、すでに皆様も新聞等でご存知かと思いますが、電気柵による死亡事故が発生しました。今回死亡事故があった機械は、手作りでした。そして、家庭用の電源から電気を引っ張った上、さらに高圧な電気を流すよう改良していました。３０ボルト以下で使っていただくことが原則です。そして、ショートした場合にはすぐに電源が落ちるよう、遮断器を設置してください。店で販売している電池式の柵は、初めからそういう形になっています。通常購入されると電圧は高いがアンペアーは少ないです。そして、ついたり消え

たりするので、電流が流れ続けることはありません。電流が流れる時にはぴりっと感じますので、それが長時間続いたり、電流が流れる量が多いと、心臓にくることもあります。
電気柵を設置されている方は、点検もよろしくお願いします。

９　市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。本当に限られた時間ではありましたが、多岐にわたりご意見やご質問、ご提言をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。
事前にいただいた地域課題等については、皆様のご期待に十分に沿えないような答え振りになった部分もあったと思いますが、今日のご意見やご質問等については今日限りにせず、持ち帰って引き続き庁内でしっかり検討し、皆様のご意見を踏まえながら課題解決に努めてまいりたいと思います。
地域づくり懇談会は２年に一度の開催ということで機会は少ないですが、地区会長様を通じて、あるいは区長様を通じてなど、いろいろな形でいろいろなご意見やご質問、ご提言をいただければ大変ありがたいと思っております。
平成３０年４月に中核市移行を目指しています。中核市にならないという選択もありますが、ここは踏ん張りどころで、頑張って中核市になり、鳥取市はもとより山陰の東部圏域が存続し、将来に向けて発展していくような取り組みを進めていく時期にあると思っています。ご理解を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。
長時間にわたり活発にご議論いただいたことに重ねて感謝申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。